

1 第192回国会概観

1 会期及び活動等の概要

(召集・会期)

安倍内閣総理大臣は平成28年8月3日、内閣改造を行い、第3次安倍第2次改造内閣が発足した。

そして、第192回国会(臨時会)が9月26日に召集され、同日、参議院議場において開会式が行われた。

国会の会期は、当初、11月30日までの66日間であったが、11月29日の衆議院本会議において、12月14日までの14日間延長することが議決され、さらに、12月14日の衆議院本会議において、12月17日までの3日間延長することが議決され、最終的な会期は計83日間となった。

(院の構成)

参議院では、召集日当日の本会議で、議席の指定が行われた後、10常任委員長(総務、法務、外交防衛、財政金融、文教科学、厚生労働、農林水産、環境、予算、決算)の辞任、12常任委員長の選挙(欠員中の行政監視、議院運営含む)、7特別委員会(災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、拉致問題、ODA、消費者問題、震災復興)の設置、3調査会(国際経済、国民生活、資源)の設置等が行われた。また、10月21日の本会議で、新た

に1特別委員会(T P P)が設置された。

衆議院では、召集日当日の本会議で、10特別委員会(災害対策、倫理選挙、沖縄北方、拉致問題、消費者問題、科学技術、震災復興、原子力、地方創生、T P P)が設置された。

(平成二十八年度第2次補正予算)

召集日当日、未来への投資を実現する経済対策を内容とする平成二十八年度第2次補正予算が衆議院に提出された。

同補正予算は、衆議院では、10月4日に予算委員会及び本会議でそれぞれ可決され、参議院に送付された。

参議院では、10月5日から予算委員会では質疑が行われ、同11日に同補正予算を可決した。

10月11日の本会議においても、同補正予算は可決され、成立した(衆参での審査等の概要は、後述2(1)参照)。

(所信表明演説等・質疑)

召集日当日、衆参両院の本会議で、安倍内閣総理大臣の所信表明演説及び麻生財務大臣の財政演説が行われ、これに対する質疑(代表質問)が、衆議院で9月27日及び28日、参議院で同28日及び29日にそれぞれ行われた。

2 予算・決算

(1) 平成二十八年度第2次補正予算

平成二十八年度第2次補正予算3案は、9月26日に衆議院に提出された。

衆議院では、予算委員会において、9

月29日に趣旨説明を聴取し、翌30日から質疑を行った。10月4日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、補正予算3案を可決すべきものと決定した。

10月4日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算3案は可決され、参議院に送付された。

参議院では、予算委員会において、10月5日に趣旨説明を聴取し、同日及び同6日に総括質疑を行い、同11日に集中審議及び締めくくり質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、補正予算3案を可決すべきものと決定した。

3 法律案・条約・決議

(審議の概況)

内閣提出法律案は、今国会提出19件、継続11件のうち、24件が成立した（成立率80.0%）。

参議院議員提出法律案は、今国会提出113件のうち、5件が成立した（成立率4.4%）。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出13件、継続54件のうち、12件が成立した（成立率17.9%）。

条約は、今国会提出2件、継続1件のうち、2件が国会の承認を得た（成立率66.7%）。

決議案は、今国会提出3件のうち、1件が成立した（成立率33.3%）。

(1) パリ協定

気候変動の脅威に対する世界全体での対応を強化することを目的として、温室効果ガスの削減に係る取組、その実効性を確保するための措置等について定めるパリ協定の締結について承認を求めめるための「パリ協定の締結について承認を求めめるの件」（閣条第1号）が、10月11日、

10月11日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算3案は可決され、成立した。

(2) 平成二十七年度決算

平成二十七年度決算外2件は、平成28年11月18日に提出された後、参議院では、同28日の本会議で概要の報告及び質疑を行い、同日の決算委員会で概要説明を聴取した。

参議院に提出された。

参議院では、10月19日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同件が付託された外交防衛委員会で、同20日に趣旨説明を聴取し、同25日より質疑を行った。同27日に質疑を終局し、採決の結果、同件を承認すべきものと決定した。

10月28日の本会議において、同件は承認され、衆議院に送付された。

衆議院では、10月28日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同件が付託された外務委員会で、11月2日に趣旨説明を聴取し、質疑を行い、採決の結果、同件を承認すべきものと決定した。

11月8日の本会議において、同件は承認され、国会の承認を得た。

(2) 年金機能強化法改正案

公的年金制度の保障機能の強化を図り、年金制度に対する国民の信頼を高めるため、9月26日、「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のため

の国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案」(閣法第6号)が衆議院に提出された。

衆議院では、同法律案が付託された厚生労働委員会で、10月21日に趣旨説明を聴取し、同26日より質疑を行った。同28日に民進が提出した修正案及び共産が提出した修正案の趣旨説明を聴取し、原案及び両修正案について質疑を行った後、質疑を終局し、採決の結果、両修正案を否決し、原案どおり可決すべきものと決定した。

11月1日の本会議において、同法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院では、11月2日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同法律案が付託された厚生労働委員会で、同8日に趣旨説明を聴取し、同10日より質疑を行った。同15日に質疑を終局した後、民進及び希望が共同提出した修正案の趣旨説明を聴取し、採決の結果、修正案を否決し、原案どおり可決すべきものと決定した。

11月16日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

(3) 外国人技能実習法案、出入国管理法改正案

第189回国会の平成27年3月6日、外国人の技能実習における技能等の適正な修得等の確保及び技能実習生の保護を図るための「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」(閣法第30号)、介護の業務に従事する外国人の受入れ等を図るための「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案」(閣法第31号)は、それぞれ衆

議院に提出された。

第189回国会において、衆議院では、平成27年9月3日の本会議で閣法第30号の趣旨説明を聴取し、質疑を行った後、同法律案が付託された法務委員会で、同4日に趣旨説明を聴取した。その後、同24日に閣法第31号が同委員会に付託され、同25日に両法律案の閉会中審査の申出をすることを決定した(同日、衆議院本会議において閉会中審査を決定)。

第190回国会は、衆議院法務委員会において、平成28年4月6日に第189回国会閣法第30号の質疑を行った後、同15日に第189回国会閣法第31号の趣旨説明を聴取し、同日より第189回国会閣法第30号及び同31号の質疑を行った。同26日には、法務委員会、厚生労働委員会連合審査会において質疑を行った。5月11日に自民、民進及び公明が共同提出した第189回国会閣法第30号に対する修正案の趣旨説明を聴取し、同日より両法律案及び修正案について質疑を行った。その後、6月1日に同委員会は、閉会中審査の申出をすることを決定した(同日、衆議院本会議において閉会中審査を決定)。

第191回国会は、8月3日に衆議院法務委員会において、閉会中審査の申出をすることを決定した(同日、衆議院本会議において閉会中審査を決定)。

今国会は、衆議院法務委員会において、10月21日に自民、民進及び公明が共同提出した第189回国会閣法第30号に対する修正案(技能実習計画の記載事項及び同計画認定基準並びに外国人技能実習機構の業務に係る各規定等を修正するもの)の趣旨説明を聴取し、両法律案及び修正

案について質疑を行った。質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、修正案を可決し、第189回国会閣法第30号を修正議決すべきものと、第189回国会閣法第31号を可決すべきものと決定した。

10月25日の本会議において、第189回国会閣法第30号は修正議決され、第189回国会閣法第31号は可決され、参議院に送付された。

参議院では、10月28日の本会議で第189回国会閣法第30号の趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、両法律案が付託された法務委員会で、11月1日に趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。同10日には、法務委員会、厚生労働委員会連合審査会において質疑を行った。同17日に法務委員会で質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、両法律案を可決すべきものと決定した。

11月18日の本会議において、両法律案は、いずれも可決され、成立した。

(4) 税制抜本改革消費税法等改正案、 税制抜本改革地方税法等改正案

世界経済の不透明感が増す中で新たな危機に陥ることを回避するため、消費税率引上げの実施時期の変更及びこれに関連する税制上の措置について所要の改正を行う「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案」(閣法第3号)、地方税に関し所要の施策を講ずる「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案」(閣法第4号)は、

9月26日、それぞれ衆議院に提出された。

衆議院では、10月18日の本会議で2法案の趣旨説明を聴取し、質疑を行った。

その後、閣法第3号については、財務金融委員会に付託され、10月26日に趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。11月1日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

また、閣法第4号については、総務委員会に付託され、10月25日に趣旨説明を聴取し、同27日より質疑を行った。11月1日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

11月8日の本会議において、閣法第3号及び同第4号は、いずれも可決され、参議院に送付された。

参議院では、11月9日の本会議で2法案の趣旨説明を聴取し、質疑を行った。

その後、閣法第3号については、財政金融委員会に付託され、11月10日に趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。同17日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

また、閣法第4号については、総務委員会に付託され、11月10日に趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。同17日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

11月18日の本会議において、閣法第3号及び同第4号は、いずれも可決され、成立した。

(5) TPP協定、TPP協定整備法案

第190回国会の平成28年3月8日、物品及びサービスの貿易並びに投資の自由化及び円滑化を進めるとともに、幅広い分野で新たなルールを構築するための法的枠組みについて定める環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるための「環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件」

(閣条第8号)、環太平洋パートナーシップ協定を締結し、これを実施するため、必要な関係法律の規定の整備を総合的、一体的に行うための「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案」(閣法第47号)は、それぞれ衆議院に提出された。

第190回国会において、衆議院では、4月5日の本会議で両案件の趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、両案件が付託された環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会で、同6日に趣旨説明を聴取し、同7日より質疑を行った。その後、同委員会は6月1日、閉会中審査の申出をすることを決定した(同日、衆議院本会議において閉会中審査を決定)。

第191回国会は、8月3日に衆議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会において、閉会中審査の申出をすることを決定した(同日、衆議院本会議において閉会中審査を決定)。

今国会は、衆議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会において、10月14日より質疑を行った。11月4日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、第190回国会閣条第8号を承認すべきものと、第190回国会閣法第47号

を可決すべきものと決定した。

11月10日の本会議において、両案件について討論の後、第190回国会閣条第8号は承認され、第190回国会閣法第47号は可決され、参議院に送付された。

参議院では、11月11日の本会議で両案件の趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、両案件が付託された環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会で、同日に趣旨説明を聴取し、同14日より質疑を行った。12月9日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、第190回国会閣条第8号を承認すべきものと、第190回国会閣法第47号を可決すべきものと決定した。

12月9日の本会議において、両案件について討論の後、第190回国会閣条第8号は承認され、国会の承認を得、第190回国会閣法第47号は可決され、成立した。

(6) 国民年金法等改正案

公的年金制度の持続可能性を高め、将来の世代の給付水準の確保等を図るため、第190回国会の平成28年3月11日、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」(閣法第54号)が衆議院に提出された。

第190回国会及び第191回国会は、同法律案が付託された衆議院厚生労働委員会で、閉会中審査の申出をすることを決定した(委員会後、衆議院本会議において閉会中審査を決定)。

今国会は、衆議院において、11月1日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、厚生労働委員会で、同2日に趣旨説明を聴取し、同4日より質疑

を行った。同16日に自民、公明及び維新が共同提出した修正案（短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進に関する規定の施行期日を修正するもの）の趣旨説明を聴取し、同18日より原案及び修正案について質疑を行った。同25日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、修正案を可決し、同法律案を修正議決すべきものと決定した。

11月29日の本会議において、同法律案は、討論の後、修正議決され、参議院に送付された。

参議院では、12月2日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同法律案が付託された厚生労働委員会で、同6日に趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。同13日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

12月14日の本会議において、同法律案は、討論の後、可決され、成立した。

（7）IR推進法案

特定複合観光施設区域の整備の推進を総合的かつ集中的に行うため、第189回国会の平成27年4月28日、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」（衆第20号）が衆議院に提出された。

第189回国会、第190回国会及び第191回国会は、同法律案が付託された衆議院内閣委員会で、閉会中審査の申出をすることを決定した（委員会後、衆議院本会議において閉会中審査を決定）。

今国会は、衆議院内閣委員会において、11月30日に趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。12月2日に質疑を終局した後、自民及び維新が共同提出した修正

案（法案提出後に関係法律が改正されたことに伴う技術的修正）の趣旨説明を聴取し、原案及び修正案について討論を行い、採決の結果、修正案を可決し、同法律案を修正議決すべきものと決定した。

12月6日の本会議において、同法律案は修正議決され、参議院に送付された。

参議院では、12月7日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同法律案が付託された内閣委員会で、同8日に趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。同13日に質疑を終局した後、自民が提出した修正案（ギャンブル依存症等の防止を政府が講ずべき必要な措置として明記するほか、施行後5年以内を目途とした見直し規定を追加）の趣旨説明を聴取し、原案及び修正案について討論を行い、採決の結果、修正案を可決し、同法律案を修正議決すべきものと決定した。

12月14日の本会議において、同法律案は、討論の後、修正議決され、衆議院に回付された。

衆議院では、12月15日の本会議において、参議院回付案は、参議院の修正に同意するに決し、成立した。

（8）決議案

参議院では、北朝鮮による五度目の核実験に対する抗議決議案が可決された。

4 その他

(1) 国会同意人事案件

今国会に提出された国会同意人事案件は、11機関27名であり、全て両議院の同意を得た。

(2) 党首討論

国家基本政策委員会合同審査会(党首討論)が12月7日に開会され、蓮舫民進党代表、志位和夫日本共産党中央委員会幹部会委員長及び片山虎之助日本維新の会共同代表と安倍内閣総理大臣との間で討議が行われた。

(3) 憲法審査会

11月16日、憲法に対する考え方について意見交換を行った。

(4) 情報監視審査会

9月28日及び10月5日に、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」に関する各行政機関の特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府から説明を聴取した。

また、10月5日、同19日、11月2日及び12月16日に、情報監視審査会の「平成27年年次報告書」における指摘事項について政府から説明を聴いた後、質疑を行った。